



2018年8月17日

各位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 C O O 鈴木 善久
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 I R 室長 天野 優
(TEL. 03-3497-7295)

会社名 伊藤忠リテールインベストメント合同会社
代表者名 職務執行者 細見 研介
問合せ先 同上

**ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社株式(証券コード:8028)に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ**

伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)の完全子会社である伊藤忠リテールインベストメント合同会社(以下「公開買付者」といいます。)は、平成30年7月13日、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部、証券コード:8028、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、平成30年7月17日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成30年8月16日をもって終了致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

また、本公開買付けの結果、平成30年8月16日(本公開買付けに係る買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。))の最終日)付で対象者は伊藤忠商事の連結子会社となりましたので、併せてお知らせ致します。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

伊藤忠リテールインベストメント合同会社
東京都港区北青山二丁目5番1号

(2) 対象者の名称

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,880,400株	一株	10,880,400株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限（10,880,400株）以下の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が、買付予定数の上限（10,880,400株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年7月17日（火曜日）から平成30年8月16日（木曜日）まで（23営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成30年8月27日（月曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金11,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（28,527,349株）が買付予定数の上限（10,880,400株）を超えましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成30年8月17日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表致しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	28,527,349株	10,880,400株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株

株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	28,527,349 株	10,880,400 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	525,072 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.50%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	108,804 個	(買付け等後における株券等所有割合 8.60%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	525,072 個	(買付け等後における株券等所有割合 41.50%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,260,060 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」には、対象者が平成30年7月13日に提出した第38期第1四半期報告書に記載された平成30年5月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)を記載しております。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成30年7月12日に公表した「平成31年2月期第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された平成30年5月31日現在の発行済株式総数(126,712,313株)から同日現在の対象者が所有する自己株式数(179,570株)を控除した株式数(126,532,743株)に係る議決権の数(1,265,327個)を分母として計算しております(以下、対象者の総株主の議決権の数に占める割合の計算について同じです)。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、対象者の総株主の議決権の数に占める割合の表記について同じです。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(28,527,349株)が買付予定数の上限(10,880,400株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たなかったため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行うものとなりました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成30年8月23日（木曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。
買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法
返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、伊藤忠商事及び公開買付者が平成30年7月13日付で公表した「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社株式（証券コード：8028）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

伊藤忠リテールインベストメント合同会社 東京都港区北青山二丁目5番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所 愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、平成30年8月16日（公開買付期間の最終日）付で対象者は伊藤忠商事の連結子会社となりました。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

(1) 名 称	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高柳 浩二	
(4) 事 業 内 容	総合小売事業、コンビニエンスストア事業等の持株会社	
(5) 資 本 金	16,659百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和56年9月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成30年2月28日現在)	伊藤忠商事株式会社（注）	39.62%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.31%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7.20%
	株式会社NTTドコモ	2.31%
	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2.01%

	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 1.98% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.49% BNPパリバ証券株式会社 1.32% ファミリー持株会 1.09% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) 0.94%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 公開買付者の完全親会社である伊藤忠商事は、本日現在、対象者株式 52,507,296 株 (所有割合 41.50%) を所有しております。		
	人的関係 対象者の取締役 5 名及び監査役 1 名が公開買付者の完全親会社である伊藤忠商事の出身者です。また、本日現在、伊藤忠商事から対象者グループへ 40 人の従業員が外向しております。		
	取引関係 公開買付者の完全親会社である伊藤忠商事と対象者グループとの間には、商品の販売等に関する取引がありません。		
	関連当事者への該当状況 対象者は公開買付者の完全親会社である伊藤忠商事の持分法適用関連会社に該当します。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (国際会計基準)			
決算期	平成 28 年 2 月期	平成 29 年 2 月期	平成 30 年 2 月期
親会社の所有者に帰属する持分	271,876 百万円	517,842 百万円	543,235 百万円
資産合計	728,976 百万円	1,667,074 百万円	1,732,506 百万円
1 株当たり親会社所有者帰属持分	2,864.20 円	4,089.07 円	4,293.16 円
営業収益	424,435 百万円	843,815 百万円	1,275,300 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	17,763 百万円	21,585 百万円	33,656 百万円
基本的 1 株当たり当期利益	187.13 円	195.07 円	265.82 円
1 株当たり配当金	110.00 円	112.00 円	112.00 円

(注) 平成 30 年 3 月 8 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において記載されている、平成 30 年 2 月 26 日から平成 30 年 2 月 28 日の買付約定による取得 282,500 株を含む、平成 30 年 2 月 28 日現在の実質保有株式数を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	伊藤忠商事所有 52,507,296 株 (伊藤忠商事及びその子会社所有合計 : 52,753,501 株) (議決権の数 : 伊藤忠商事所有 525,072 個 (伊藤忠商事及びその子会社所有合計 : 527,533 個)) (議決権所有割合 : 伊藤忠商事所有 41.50% (伊藤忠商事及びその子会社所有合計 : 41.69%))
(2) 取得株式数	10,880,400 株 (議決権の数 : 108,804 個) (議決権所有割合 : 8.60%) (取得価額 : 11,000 円)
(3) 異動後の所有株式数	伊藤忠商事及び公開買付者所有 63,387,696 株 (伊藤忠商事及びその子会

	社所有合計：63,633,901 株 （議決権の数：伊藤忠商事及び公開買付者所有 633,876 個（伊藤忠商事及びその子会社所有合計：636,337 個）） （議決権所有割合：伊藤忠商事及び公開買付者所有 50.10%（伊藤忠商事及びその子会社所有合計：50.29%））
--	--

4. 日 程

平成 30 年 8 月 16 日（木曜日）（公開買付期間の最終日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が、伊藤忠商事の平成 31 年 3 月期における連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、詳細金額が判明次第、速やかに公表致します。

以 上